

## 令和5年春開始接種について

**接種実施期間** 令和5年5月8日(月)～8月末

**対象** 初回(1・2回目)接種が完了した、以下のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 5～64歳で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者

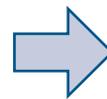
**使用するワクチン** オミクロン株対応2価ワクチン(前回の接種から3カ月経過後接種可能)

**接種券について**

対象の②③に該当する方で接種を希望する方は、接種券の発行申請が必要です。  
(65歳以上の方へは申請なく接種券を送付します。)

申請方法等、詳しくは、町ホームページをご確認ください。

※基礎疾患に該当するか、重症化リスクが高いかは事前に主治医等にご相談ください。それぞれご事情が異なるため、コールセンターや保健センターでは判断ができません。



## 小児(5～11歳)の接種券について

令和5年5月8日以降、初回接種を完了した基礎疾患を有しない5～64歳の方については、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法上の規定である「努力義務」は適用されません。

これまで5～11歳の方の追加接種用の接種券は、前回接種からの接種間隔に応じて順次送付をしていましたが、令和5年5月からは申請に基づき発行をしています。

**対象** 以下のすべての条件を満たす方

- ①追加接種を受ける予定の日において、5～11歳の方
- ②前回(2回目または3回目)接種から3か月経過している方
- ③オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を1回も受けていない方

**申請方法**

・コールセンター ☎(444)8211(午前8時30分～午後5時(平日のみ))にご連絡ください。  
申請内容を口頭で確認します。

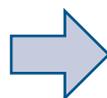
・郵送または窓口

宛先 〒490-1143 大治町大字砂子字西河原14番地の3 大治町保健センター健康館すこやかおおはる  
接種券発行申請書を郵送または窓口に提出してください。

(申請書は町ホームページからダウンロードできます。)

詳細は、町ホームページを確認または、

コールセンター(☎(444)8211)へお問合せください。



**問合せ先** 大治町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎(444)8211

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714